

一般質問項目

平成28年1月14日
大阪維新の会 大内啓治

○ 前文

○ 今後の市政運営について

財政状況をどのように認識しているのか。また、新たな財源を生み出すため、具体的にどのような改革を進めていくのか、市長の所見は。

○ 市民サービスの拡充について

(1) 「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の理念・考え方について
市長が理想としている「無償都市」の理念・考え方について、市長の所見は。

(2) こども医療費助成の拡充と幼児教育の無償化について
取り組みの趣旨と、実現に向けたスケジュールについて、市長の所見は。

(3) 子どもの貧困対策について
経済的に恵まれない家庭の子どもたちへのサポートの充実に向け、どのような対策チームを設立し、どのように取り組んでいくのか、市長の所見は。

(4) 中学校給食について
任期中に全ての中学校で学校調理方式での給食導入を打ち出されているが、どのような思いで前市長が掲げた目標期限を前倒しして進めるのか、市長の所見は。

(5) 高齢者施策について
特別養護老人ホームの待機者解消に向けて、どのように取り組むのか。また、解消後も特別養護老人ホームの整備を進めていく必要があると考えるがどうか。あわせて、地域密着型特別養護老人ホームの整備が重要であると考えているが、市長の所見は。

(6) 防災対策について
防災インフラの耐震・液状化対策のための財源確保をどのように進めていくのか。また、災害時に国・府・市が情報を一元化し迅速に対応するため、訓練を重ねていく必要があるのではないかと考える。さらに、府市連携はもちろんのこと、広域的な視点での住宅の確保が必要と考えるが、市長の所見は。

(7) 防犯対策について
市民生活の安全安心を守るため、防犯カメラの設置方針を決め、計画的に大幅な増設を行うべきと考えるが、市長の所見は。

○ 改革について

(1) 技能労務職員数・給与の見直しについて
新たに策定する改革プランの中で技能労務職員の人員や給与の見直しについて、しっかりと目標設定していく必要があると考えるが、市長の所見は。

(2) ICTの活用について
ICTを活用して大阪の活力を生み出すために実行組織の強化が必要であると考えているが、市長の所見は。

(3) 地下鉄・バス事業の民営化について

地下鉄・バス事業の民営化は最終的に市民生活の利便性向上に資するものであり、早期に実現するべきであると考えているが、市長の所見は。

(4) 水道事業の経営形態見直しについて

早期実現に向けた手続きを進めるべきと考えるがどうか。また、実現に向けて、国の支援策を引き出すことが重要と考えるが、市長の所見は。

(5) 大学と研究所の府市統合について

二重行政の解消に向けた、市立・府立大学の統合、市立工業研究所と府立産業技術総合研究所との統合、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合・独法化のメリットや効果について、市長の所見は。

○ 成長戦略について

(1) 観光振興とベイエリアについて

観光振興の観点から、ベイエリアの可能性をどのように考え、今後、どのように活性化を図っていくのか、市長の所見は。

(2) クルーズ客船誘致について

府市の連携を強め、必要な施設整備やセールス活動にスピード感を持って取り組んでいく必要があると考えるが、市長の所見は。

(3) 大阪の経済成長とトップセールスについて

世界に通用する中小企業の「ものづくり」の力や、大阪の魅力について発信していくべきであるが、市長が描くトップセールスはどのようなものか、市長の所見は。

(4) 副首都推進本部について

副首都推進本部の意義や副首都の定義などについて、市長の所見は。

(5) 市民との対話、住民意見の集約について

都構想の設計図の修正に向けた市民との対話、意見集約について、具体的にどのような形で実施しようとしているのか、市長の所見は。

○ 結 文

○前文（258字）

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表しまして、吉村市長の施政方針演説に対し、質問いたします。

先の大阪市長選挙において、大阪を「過去に戻すか。前に進めるか。」が問われ、市民の皆様は改革をさらに加速させ、大阪を前に進めることを選択されました。この選択に心から敬意を表し、感謝いたします。

市長は、橋下市政における改革を引き続き前に進めるとともに、対話を重視した新しい市政運営に取り組む考えを示されています。わが会派としても、この方針に大いに賛同し、ともに大阪を前に進めていく所存です。

それでは、順次質問をまいります。

1 今後の市政運営について【市政改革室・財政局】(569字)

最初に今後の市政運営について、お聞きいたします。

橋下前市長においては、将来世代に負担を先送りしないため「補てん財源に依存」するのではなく、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則として掲げ、市役所をゼロベースでグレートリセットするという考えのもと、施策・事業の見直しを実行したほか、公務員改革、外郭団体の抜本的見直しなど様々な市政改革に取り組みられました。その成果は、市債残高の削減や通常収支不足の縮減など、本市財政にも着実に表れていると認識しております。

しかしながら、今後の財政収支見通しで示されているように、これらの改革に取り組んでも、なお多額の通常収支不足が見込まれており、少子・高齢化社会を迎え、本市財政が厳しい状況であることに変わりはないと考えております。

このような状況のなか、吉村市長は、これまでの改革を継続するだけでなく、橋下市政において改革できなかったことにしっかりと取り組むとの前提のもと、これからの4年間を、「改革の第2ステージ」と位置づけ、改革と成長により、現役世代への重点投資など市民サービスを拡充するための財源を生み出すことが必要と述べられました。

そこで、市長として財政状況をどのように認識しておられるのか、また、新たな財源を生み出すため、具体的にどのような改革を進めていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

2 市民サービスの拡充について

2 (1) 「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の理念・考え方について

【政策企画室・こども青少年局】(255字)

次に、市長が施政方針演説においてもとりわけ力を入れると言及された、子育てや子どもの教育に関連して、いくつか質問をいたします。

まず、「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の理念・考え方について、お聞きいたします。

市長は施政方針演説の中で、任期中4年間の大きな目標として、すべての子どもが等しく教育・医療が受けられる、「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざすべき将来像として掲げられました。

そこで市長が理想とされている「無償都市」とは、どのようなものなのか、その理念や考え方について、市長のご所見をお伺いいたします。

2 (2) こども医療費助成の拡充と幼児教育の無償化について

【こども青少年局】(139字)

続いて、その具体的な取り組みについてお聞きします。

「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざすにあたり、こども医療費助成の拡充、そして幼児教育の無償化に取り組まれるとのことですが、改めてその取り組みの主旨と、実現に向けたスケジュールについて、市長のご所見をお伺いいたします。

2 (3) 子どもの貧困対策について【こども青少年局】(367字)

次に、子どもの貧困対策について、お聞きいたします。

政府の調査によれば、我が国の子どもの貧困の状況が先進国のなかでも厳しく、国の将来を担う子どもたちの生活の質や学力などに影響を及ぼし、夢や希望を叶えられないだけでなく、貧困の世代間連鎖として成長後の就業や所得などにも影響が及ぶため、社会的に大きな問題となっているところです。

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、大阪市においても子どもの貧困対策を進める必要があると考えます。

市長は、経済的に恵まれない家庭の子どもたちへのサポートを充実するため、市長自身が座長となる対策チームを設立するとおっしゃられましたが、具体的にどのような対策チームを設立し、どのようにこどもの貧困対策に取り組んでいくおつもりなのか、市長の御所見をお伺いします。

2 (4) 中学校給食について【教育委員会事務局】 (390 字)

次に、中学校給食について、お聞きいたします。

中学校給食については、朝食の欠食状況や食習慣の乱れなどに鑑み、栄養管理がきちんとできた食事を全生徒に提供するということを出発点として、平成24年9月よりデリバリー方式により開始して以降、順次拡大し、平成28年度には市内全128校で全学年全員喫食となる予定であります。

現在のデリバリー方式の給食については、短期に導入できることや経費的なメリットもありましたが、温かいおかずの提供やアレルギー対応、分量調整などの点で市民から改善を求める声もあることから、橋下前市長の方針としても親子方式や自校調理方式などの学校調理方式へ移行することが打ち出されました。

吉村市長は、ご自身の任期中に全ての中学校で学校調理方式での給食導入を打ち出されています。どのような思いで、前市長が掲げた目標期限を前倒しして進められるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

2 (5) 高齢者施策について【福祉局】 (622 字)

次に、高齢者施策についてお聞きいたします。

今日の豊かな日本の社会は、先人が築いて来られたものであり、その方々のご努力の賜物であると思っております。その方々が、高齢者となっておられる現在、社会全体で支えて行くことは現役世代の責務であり、とりわけ真に支援を必要とする方には、必要なサービスが確実に届くようにしなければなりません。

そのような中で、今後、平成 37 年には団塊の世代が全て 75 歳以上となり、介護を必要とする高齢者が急速に増加すると考えられることから、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが必要であり、特に、特別養護老人ホームは重要な施設に位置付けられています。また、本市においては、単身高齢者の割合が高いことから、要介護認定者数も多く、特別養護老人ホームのニーズも高いと考えております。

市長は、特別養護老人ホームを増設し、平成 29 年度には待機者ゼロを目指すと言っておられますが、今後、どのように取り組まれるのでしょうか。また、その後も要介護認定者数は増加し続けることから、入所を必要とする高齢者も増加していくと考えられ、平成 30 年度以降についても引き続き特別養護老人ホームの整備を進めていく必要があります。

あわせて、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域や家族との結びつきを重視した 29 床以下の地域密着型特別養護老人ホームの整備が重要となると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

2 (6) 防災対策について【危機管理室・港湾局】 (451字)

次に、防災対策について、お聞きいたします。

市民の安全を守ることは、基礎自治体の長としての責務であると考えますが、一方で、大規模災害発生時に一自治体のみの対応では限界があることから、府市連携・他都市連携の取り組みを進める必要があります。とりわけ南海トラフ巨大地震による津波被害をできる限り抑えるためにも防潮堤や防潮扉など、防災インフラの耐震・液状化対策が急務であり、そのためには財源確保が大きな課題ではありますが、どのように進めていかれるのでしょうか。

また、災害が起こった際には、国・府・市がそれぞれ管理されている分野、例えば水門の管理などについても情報を一元化して迅速に対応する必要があり、そのためにも訓練を重ねていく必要があると考えます。津波被害が起きた場合には、仮設住宅の建設予定地が水没するなどして、想定通りの建設を進めるのが困難な事態も考えられます。その場合には、府市連携はもちろんのこと、広域的な視点での住宅の確保が必要ではないでしょうか。これらの観点を踏まえ、市長のご所見をお伺いいたします。

2 (7) 防犯対策について【市民局】 (428 字)

次に、防犯対策について、お聞きいたします。

本市では、これまで、街頭犯罪発生ワースト1返上を目標に、市民の皆さんの協力を得ながら夜間を中心に実施する青色防犯パトロールや、防犯カメラの増設、また、制服の巡視員を主に夜間に自転車で巡回パトロールさせる街頭犯罪抑止チームの集中投入事業などに取り組んできました。その結果、街頭犯罪発生件数が、ピーク時の平成13年から、およそ6割減となるなど、着実な成果を上げてきています。

近年、子どもや女性に対する凶悪犯罪が多く発生しています。街頭犯罪ワースト1の返上は、引き続き取り組む必要がありますが、むしろ、市民生活の安全安心を守るためには、子どもや女性に対する犯罪抑止に重点を移すべき時期ではないでしょうか。

そのために、現在取り組んでいる本市の防犯対策事業を、費用対効果の観点も加え、再構築し、より有効性が高いと考えられる防犯カメラの大幅な増設を、設置方針を決め計画的に行うべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

3 改革について

3 (1) 技能労務職員数・給与の見直しについて【人事室】 (473 字)

冒頭申しあげましたように、これらの市民サービスを維持、向上させていくためには、増税や借金に頼るのではなく、改革と成長により財源を生み出していかなければなりません。そこで、改革の取り組みについて、質問をいたします。

まず、技能労務職員数・給与の見直しについて、お聞きいたします。

橋下市政においては、公務員制度改革の一環として、人件費の削減と給与制度改革に取り組んできました。他都市と比較して圧倒的に多い技能労務職員についても、問題意識を持ち、改革を進めてきたところでもあります。

しかしながら、今なお大阪市に次いで多くの技能労務職員を抱える横浜市と比較しても、技能労務職員数が2倍以上となるなど、他都市よりも突出して多いだけでなく、給与についても民間の実態に即していないのではないかといった指摘がなされています。

民間にできることは民間に任せ、技能労務職員の人員数や給与の見直しを強力に進める必要があります。

新たに策定する改革プランの中で技能労務職員数や給与の見直しについて、しっかりと目標設定していく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

3 (2) ICTの活用について【総務局】 (374字)

次に、行政の効率化の観点からICTの活用について、お聞きいたします。

今年度末に策定予定の大阪市ICT戦略では、最先端ICT都市をめざして、オープンデータ、モバイル・ファースト、教育ICTなど、ターゲットを定め戦略的に取り組みを進めていくとのことであります。市民により良いサービス提供すると共に、行政の効率化をさらに推進していくためにもICTの活用を徹底して行っていただきたいと思っております。

これまで、行政におけるICTといえば、住民票発行業務のシステム化や職員の利用するパソコンなど、いわゆる内部事務における活用がほとんどであったと考えております。

今後は、市長のもと、ICTの力を活用して大阪の活力を生み出すような、大胆な「攻めのICT」の姿勢が必要ではないでしょうか。そのためには、実行組織の強化も必要だと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

3 (3) 地下鉄・バス民営化について【交通局】 (449 字)

次に、地下鉄・バス事業の民営化について、お聞きいたします。

地下鉄・バス事業の民営化については、橋下前市長が他会派の意見を取り入れ、民営化の基本方針を議会の議決事件とする条例案が昨年10月に可決・成立したところがあります。

地下鉄事業は、民営化になれば公営の制約がなくなり多様な事業展開が可能となることで、大阪経済の活性化に大きく貢献するものであり、地下鉄新会社からの納税・配当により大阪市財政への貢献も期待できます。

バス事業については、現在のサービス水準を維持していくには民営化が必須条件であり、また経営健全化団体となっており公営のまま資金不足を解消するのは実質的に不可能であります。

地下鉄・バス事業の民営化は最終的に市民生活の利便性向上に資するものであると考えていますが、民営化が遅れば遅れるほど、市民・利用者がそのメリットを受けられる時期が遅れ、交通局においても民営化による経営上の効果の発揮が遅延してしまうこととなります。

早期に民営化を実現するべきであります、市長のご所見をお伺いいたします。

3 (4) 水道事業の経営形態見直しについて【水道局】 (465 字)

次に、水道事業の経営形態見直しについて、お聞きいたします。

言うまでもなく、水道は市民生活、経済活動に一日たりとも欠かすことのできない重要なライフラインであり、それだけ公共性の高い事業といえます。

このため、「公共施設等運営権制度」を活用した経営形態の見直しプランの策定に当たっては、これまでも慎重かつ詳細な検討がなされ、関係各省庁との協議においても、例えば、大規模災害時において施設の復旧が必要な場合は、公営による場合と同様に国庫補助の対象となることなど、必要な事項はすべてクリアされてきたところ です。

さらに、この制度を活用することにより、公営による運営を続けるのと比べ、効率化が促進され、大きなコストメリットが生まれるとの試算結果も示されていることから、事業の継続性・安定性は、むしろ高まるものと考えられます。

したがって、改めて関連議案を提出するなど、早期実現に向けた手続きを進めるべきであります。

また、制度活用に向けたインセンティブとなるような国の支援策を引き出すことも重要と考えますが、併せて市長のご所見をお伺いいたします。

3 (5) 大学と研究所の府市統合について【経済戦略局・健康局】 (527 字)

次に、二重行政の解消に向けた、大学、研究所の統合についてお聞きいたします。

大阪市立大学・大阪府立大学は、自らのめざすべき姿を検討し、昨年2月に「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を取りまとめられました。国際化・少子化が進展し、大学間の競争が激化するなかで、全国的に大学の再編・集約化が進んでいる状況のもと、いち早く新たな一步を踏み出すことは、両大学にとって発展に向けた大きなチャンスになると考えられます。

市立工業研究所と府立産業技術総合研究所については、中小企業を支えるという重要な役割を担っております。統合により誕生するスーパー公設試験研究所が産学官連携の触媒となって、新産業・新事業創出に力を発揮し、イノベーションの核となる技術開発や企業を支援していく必要があると考えております。

また、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所については、一昨年デング熱の国内感染症例が確認されたこともあり、新たな健康危機事象が発生する可能性が高まっております。市民の安全・安心を守るため、大阪市の行政区域で壁をつくらず、大阪府域全体でしっかりと対応していく必要があると考えています。

そこで、改めてそれぞれの統合のメリット、効果について市長のご所見をお伺いいたします。

4 成長戦略について

4 (1) 観光振興とベイエリアについて【経済戦略局・港湾局】 (587 字)

次に、観光振興とベイエリアについて、お聞きいたします。

都市としての大阪の魅力に関して、昨年12月に英国のフィナンシャル・タイムズグループが公表した、アジア太平洋地域の都市の将来性に関するランキングで、大阪は、前回のランク外から、今回9位にランクインしました。これは海外においても、大阪の将来性が高く評価されていることを示すものといえます。

こうした評価を確固たるものにするためにも、今後も継続して大阪の魅力向上に向けた取り組みを進めていく必要がありますが、世界中から観光客を呼び込める国際エンターテイメント都市の実現を目指し、観光施策にさらに力を入れていくことが重要です。

そうしたことから、新たな観光拠点の形成をめざしている夢洲まちづくり、とりわけ、統合型リゾート（IR）の誘致は、大阪経済活性化の起爆剤となる非常に重要なファクターであり、我々としては是非、実現を目指して取り組んでいきたいと考えています。

また、夢洲に限らず、湾岸部を広く見渡すと、咲洲や舞洲のほか、近隣の天保山や築港エリア、USJなど、貴重な観光資源もあり、今後はそれらをうまく結び付けていくことが重要となります。市長は、湾岸エリアは計り知れないポテンシャルがある、と仰られましたが、観光振興の観点から、その可能性をどのように考え、今後、どのように活性化を図っていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

4 (2) クルーズ客船誘致について【港湾局】 (491 字)

次に、クルーズ客船の誘致について、お聞きいたします。

大阪の観光戦略を進めていくうえで、港湾は重要な機能を担っています。

大阪の観光戦略の一つであるクルーズ客船の誘致を進めるためには、必要な施設整備やセールス活動を行うことが重要であり、その取り組みを進めていくうえで、大阪府をはじめ、大阪商工会議所、大阪観光局などとも連携して取り組んでいるものと認識しております。

平成28年の大阪港におけるクルーズ客船の入港予約^{せきすう}隻数は32隻と、平成27年の実績である21隻^{せき}から大きく伸び、また、世界で最も著名な客船である「クイーン・エリザベス」や、大阪港に寄港する船で史上最大となる16万総トン級のクルーズ客船である「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」が大阪港に2回寄港することとなったという成果も出ています。

大阪の観光戦略は府市が連携して取り組みを進めていくべきものであり、クルーズ客船の誘致においても、引き続き、府市の連携を強め、必要な施設整備やセールス活動に、スピード感を持って取り組んでいく必要があります。

クルーズ客船の誘致における府市の連携について、市長のご所見をお伺いいたします。

4 (3) 大阪の経済成長とトップセールスについて【経済戦略局】(347字)

次に、大阪の経済成長とトップセールスについて、お聞きいたします。

市長は、観光と並ぶ大阪経済の成長の鍵の一つとして、世界に通用する中小企業の「ものづくり」の力を挙げられていますが、その大阪の強みを、市長自らが姉妹都市などへ赴いて発信していくなど、具体的な動きにより、しっかりと経済成長に結び付けていく必要があります。さらに、市長が企業とともに海外でその強みを発信していただければ、大阪のプレゼンスも飛躍的に高まると思います。

また、大阪には全国の政令市の中で最多の総領事館が設置されています。外国に対しアピールできる環境は大阪の強みのひとつであり、表敬訪問などの機会を活用して、大阪の魅力発信をしていくべきではないでしょうか。

市長が描くトップセールスはどのようなものか、市長のご所見をお伺いします。

4 (4) 副首都推進本部について【政策企画室】(176字)

それでは、次に、副首都推進本部について、お聞きいたします。

昨年12月28日に第1回副首都推進本部会議が開催されました。

これは、さきの市長選挙のマニフェストで市民の皆さんに約束された「副首都“大阪”の確立」を実現するための一歩をさっそく踏み出されたものと思います。

改めて、副首都推進本部の意義や副首都の定義などについて、市長のご所見をお伺いいたします。

4 (5) 市民との対話、住民意見の集約について【政策企画室】(238字)

最後に、市民との対話、住民意見の集約について、お聞きいたします。

副首都大阪の確立と同様に、市長選挙マニフェストにおいて、住民の皆様と徹底的に意見交換をした上で、“新たな大阪都構想の設計図”を作ることも掲げられていました。

また、施政方針演説でも、3年以内に市民の理解が得られる設計図案を完成させ、任期中に住民投票を実施すると明言されました。

都構想の設計図の修正に向けた市民との対話、意見集約について、具体的にどのような形で行おうとされているのか、市長のご所見をお伺いいたします。

○結文 (257 字)

以上、各般にわたり質問いたしました。吉村市長におかれましては、厳しい財政状況の中、徹底した改革と成長戦略によって市民サービスの一層の向上をはかり、豊かな大阪を築いていくことが期待されています。その役割を果たしていくためには、市民との対話、議会との徹底した議論が大切であり、さらには、決定する政治、実行力のある政治、前に進める政治が求められております。わが会派といたしましては、議会としてあるべき姿を追求しながら、二元代表制の一翼を担っていく決意であると申し上げ、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。